



# 遊佐町商工会報

〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字石田 19-18  
遊佐町商工会 Tel.0234-72-4422 Fax.0234-72-4423  
<http://www.yuza-shokokai.com>  
令和3年1月1日発行 第95号



[鳥海山]

## CONTENTS

- 現況調査の速報値についてお知らせします
- 若手経営者視察研修を開催
- 工業部会視察研修を開催
- 夜間営業の飲食店を支援 山形県飲食業等緊急支援給付金
- 賀詞交歓会等の中止が決定しました
- 遊佐町商工会 今後の予定

# 現況調査の速報値についてお知らせします

遊佐町商工会では、経営発達支援計画において地域の経済動向調査の実施を計画しており、令和2年10月1日を基準日として全会員を対象とした現況調査を実施しました。

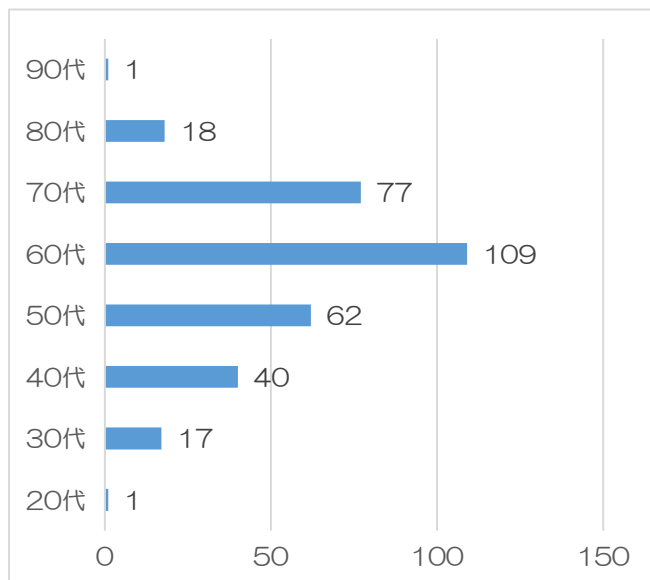
調査結果については令和3年3月の報告を目指して集計作業を進めているところですが、このたび速報値についてお知らせいたします。

## 現況調査の回収率は85%

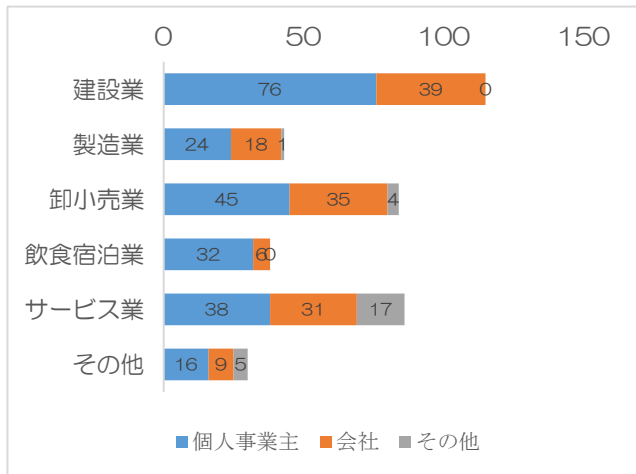
今回の現況調査では会員396社のうち85%を占める338社から回答をいただきました。

なお、会員396社の業種及び経営形態は表①のとおりです。業種別では建設業が最も多く、115名と全体の約30%を占めており、中でも個人事業主の建設業が76社と全体の約20%を占めています。

これにサービス業86社、卸小売業84社と続きます。但し、サービス業には日本標準産業分類による「サービス業(他に分類されないもの)」も含むため、経済団体や非営利団体、宗教法人も経営形態「その他」に含まれており、これらを除いた商工業者数は69社になります。



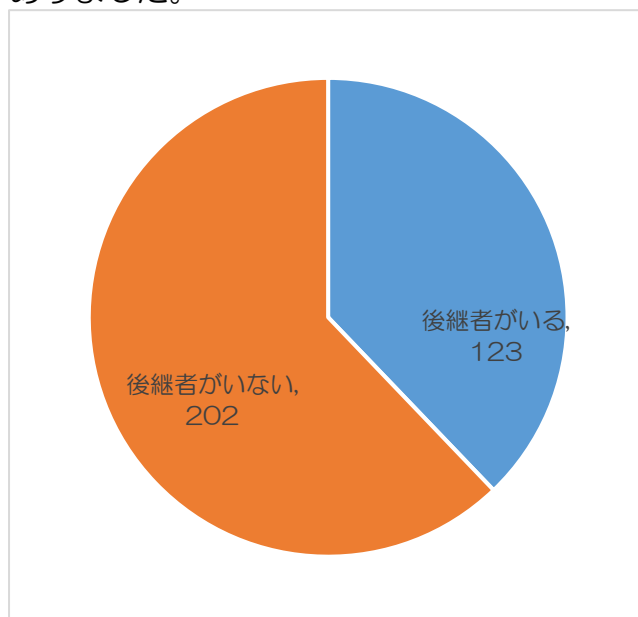
表②：会員の代表者の年齢



表①：会員の業種及び経営形態

## 回答者の62.2%が後継者不在

このような中で、会員の後継者の有無についてグラフに表したのが表③です。回答のあった325社のうち37.8%を占める123社には「後継者がいる」一方で、62.2%を占める202社から「後継者がいない」との回答がありました。



表③：会員の後継者の有無

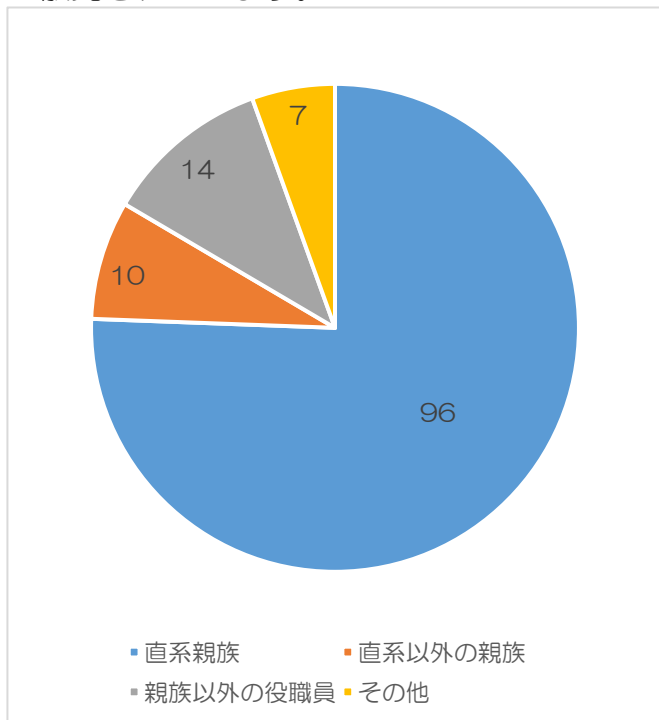
## 経営者の平均年齢は62.0歳

会員の代表者の年齢について回答のあった325社の年齢層をグラフに表すと表②のとおりで、平均値は62.0歳になります。

年齢層は60代が109社で最も多く、これに70代の77社が続いており、60代以上が63.0%を占めていることから、経営者の高齢化と事業承継の遅れが問題点としてあげられます。

## 後継者は直系親族が 75%

そして、会員（経営者）と後継者の関係をグラフに表したのが表④です。127 件の回答（複数回答可）のうち 75% を子ども、孫、その配偶者といった直系親族が占めている一方で、兄弟や親戚といった直系以外の親族、親族以外の役員や従業員に事業承継を考えている事業所も散見されています。

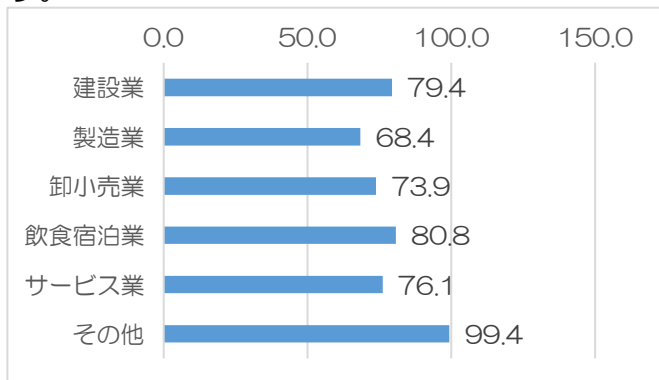


表④：会員と後継者の関係

## 9月の売上前年比は平均 77%

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行が経営に大きく影響しているため、売上に對する影響についても調査しました。

山形県内で最初の感染者が発生してから約半年が経過した 9 月の売上について前年との比較を業種別にグラフに表したのが表⑤です。



表⑤：業種別の売上前年比

9 月の段階では、4 月 17 日を最後に約半年間にわたり庄内地方で感染者が確認されていなかったため、現在とは置かれている状況が大きく異なるわけですが、回答のあった 292 社のうち 76% を占める 223 社から売上が減ったという回答がありました。なお、全業種の平均値は前年比 77.4% になります。

業種別に見ると、最も売上減が大きかったのが製造業の 68.4%。製造業は製造品目によっては前年並の売上を維持している事業所も散見されますが、特別定額給付金やプレミアム付き商品券といった経済支援策が直接行きわたらない業種特性が原因として考えられます。

次に売上減が大きかったのが卸小売業の 73.9%。生活必需品の需要が手堅い一方で、各種会合の自粛に伴う仕出しや酒類の需要の激減、旅行等のレジャーの機会減少に伴う衣料品の買い控えが原因として考えられます。

続いてサービス業の 76.1%、建設業の 79.4%、飲食宿泊業の 80.8% と続きます。中でも飲食宿泊業は影響の大きい業種としてマスコミ等で報道されていますが、本町においては各種会合の自粛により酒類を提供する店舗の売上が減少している一方で、身近なストレス解消である昼食需要を取り込む事業所も散見されるなど、営業形態において二極化する傾向にあります。しかし、これはあくまでも 9 月の時点での状況であり、11 月下旬に庄内地方で感染者が確認されると、昼夜を問わず売上が激減したとの相談が入っています。

そして、最も売上減が少なかったのはその他の 99.4% で、日本標準産業分類における農林漁業や鉱業、医療、福祉等がその他に分類されています。

新型コロナウイルス感染症の流行が経営に与える影響は近隣地域の感染状況や国の施策も大きく影響しており、刻一刻と変化しています。このため、会員の皆様には定期的に影響調査を実施しますので、今後ともご協力お願いします。

## 若手経営者視察研修を開催

11月11日(水)に若手経営者視察研修として会員事業所7名で庄内町の(株)米シスト庄内と(有)柿崎建具店、(株)梅川、酒田市のFUN★Kの4事業所を視察してきました。

加速する人口減少や情報社会の進展など、経営環境が大きく変わる中で、小さくても強みを活かした経営に取り組んでいる若手経営者の事業所を訪問し、経営の考え方と事業の現場について学んできました。

## 工業部会視察研修を開催

工業部会では、11月19日(木)に遊佐町工業団地友好会との共催により鶴岡市の企業を視察研修してきました。

視察研修には会員事業所7名が参加。(株)アサヒニイツマと(株)渡会電気土木 田代工場、(有)成澤鉄工所を訪問して製造現場を見学したほか、人材活用と組織の活性化についてもお話を伺い、ものづくりと経営ビジョンについて学んできました。



## 夜間営業の飲食店等を支援 山形県飲食業等緊急支援給付金

山形県では、新型コロナウイルス感染者の急増による自粛ムードの広がりから、厳しい経営状況にある、酒類を提供する夜間営業の飲食店等に対して給付金を給付します。

制度の概要(一部抜粋)は下記のとおりです。申請にあたっての提出書類や記入方法等については遊佐町商工会へお問い合わせください。

### 【対象者】

- ①飲食店(カラオケボックスを含む)
- ②運転代行業

### 【給付額】

- ①1事業者あたり20万円

### 【対象要件】

- ①通常営業で夜9時以降も営業していること(飲食店の場合)
- ②酒類を提供していること(飲食店の場合)
- ③10・11・12月のいずれかの売上が前年同月比30%以上減少していること
- ④新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインによる対策を実施していること

### 【申請受付締切】

- ・令和3年1月29日(必着)

### 【申請先】

- ・庄内総合支庁地域産業経済課(郵送に限る)

## 賀詞交歓会等の中止が決定しました

毎年1月に実施している賀詞交歓会及び地域経済セミナーについて新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止することに決定しましたのでお知らせいたします。

## 遊佐町商工会 今後の予定

期 日	事 業 名	場 所
1月4日(月)	冬の市抽選会	ゆざっとプラザ・エルパ
1月5日(火)	冬の市抽選会	ゆざっとプラザ・エルパ
1月13日(水)	年末調整個別指導	ゆざっとプラザ
1月14日(木)	年末調整個別指導	ゆざっとプラザ
1月15日(金)	年末調整個別指導	ゆざっとプラザ
2月7日(日)	軽トラ市 鍋合戦	ゆざっとプラザ

※正確な情報については通知文書等でご確認ください。